

補助対象者

札幌市内で事業を営む**50以上の店舗**により構成されるグループ（実行委員会、協議会、組合など）。

- ※小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業を営む中小事業者の店舗が、総店舗の9割以上を占めることが要件です。
 ※新規に設立する団体も可ですが、「団体規約」「構成員名簿」の提出が必要です。
 ※補助金の申請時点で、全ての店舗の参加確約が必要で、銀行振込のうち、少なくとも2つ以上に対応するようにしてください。

補助対象となる取組

商業者グループが「デジタル」を活用して実施する、客足の回復や新規顧客獲得につながる販売促進事業

- ※事業実施に当たっては、「新北海道スタイル」など感染防止の取組を徹底することを条件とします。
 ※また、事業構築にあたり、利用者がオンライン上で商品券等を購入する際の決済方法は、クレジット払い、コンビニ払い、銀行振込のうち、少なくとも2つ以上に対応するようにしてください。

《取組例》

- ・クラウドファンディングを活用した商品券販売
- ・スマートフォンアプリやSNSを活用した商品券の販売やクーポン券の配布
- ・コンビニエンスストアの発券システムを活用した商品券販売など

補助対象経費

※「1～3の合計額」が補助対象経費総額の65%以上となることが要件（詳細は「補助金の内容」を参照）。

※商品券等は事業者間取引には使用できません。

消費者還元分	1	プレミアム付商品券発行費	プレミアム付商品券のプレミアム分 ※支払額に対して、プレミアム分は30%以内とすること
	2	共通値引券発行費	共通値引券発行費(値引分) ※値引前の支払額に対して、値引分は30%以内の金額とすること (例)会計1,000円ごとに1枚使用できる300円値引券を発行 ※割引券(%)は、交付決定時に割引総額が確定できないため、対象外とする
	3	景品代	くじ引き等を実施する場合の景品代 など ※景品については、景表法に違反しない運用を行うこと
事務経費	4	広告宣伝費	事業周知のためのチラシ作成費、HP制作費、広告出稿料 など
	5	会場費	事業実施会場の使用料(会館・ホールなど) など
	6	委託費	事業企画(システム開発費を含む)の役員又は専門業者・士業への委託費 ※事業企画(システム開発費を含む)に係る委託は、補助上限額の10%以内とすること
	7	消耗品費	感染対策のためのマスク購入費、スタンプラリーのスタンプ・台紙購入費、ボールペンなど
	8	物品賃借費	サーバー、テーブル、テント、音響機器などのレンタル費用 など
	9	通信運搬費	物品の運搬(配送)に係る経費、通信費(ハガキ・切手代) など
	10	その他事務費	振込手数料、商品券・値引券印刷費 など

補助金の内容

- 補助率：補助対象経費の10/10
- 補助上限金額：
構成事業者数により1,500万円～9,000万円

構成員数	補助上限額	消費者還元分
300店舗以上	9,000万円	80%以上
200～299店舗	6,000万円	75%以上
100～199店舗	3,000万円	70%以上
50～99店舗	1,500万円	65%以上

募集スケジュール

応募締切	交付決定	事業終了日
令和4年5月19日(木)15時	令和4年6月下旬	令和4年12月31日(土)

- ※ 感染状況等により募集スケジュールの変更や採択事業の休止・中止・変更の要請等を行う場合があります。
- ※ 申請後、審査委員会による書面審査により採択案件を決定いたします。
- ※ 予算額(7億7,179万円)の範囲内での決定となります。

【問い合わせ】札幌市商業者グループデジタル販促応援事業事務局

【申し込み】 info1@s-digital.jp

*電子メールで提出して下さい。

【公式HP】 <https://s-digital.jp/biz/>

*募集要領や申請書類等は、公式HPに掲載しております。

TEL : 011-804-0704

電話受付:(平日)10:00～17:30